

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業	①物価高騰等の影響により、給食食材費が高騰し、質・量ともに安定的な学校給食の提供が困難となり、令和6年度からの給食負担金の額の改定を実施するに至りましたが、子育て世帯への支援が必要であることから、増額分を市が負担することで、保護者負担増加を抑制することを目的とする。 ②食材の物価高騰により不足する賄材料費 ③給食負担金値上げ分小学校:6人×400円×11ヶ月＝26,400円、 中学校:1,352人×600円×11ヶ月＝8,923,200円、 幼稚園:274人×400円×11ヶ月＝1,205,600円・126人×400円×9ヶ月＝453,600円・9,154人×25円×1回＝228,850円、 こども園:452人×400円×11ヶ月＝1,988,800円・35人×400円×9ヶ月＝126,000円・25,340人×25円×1回＝633,500円 小計 13,585,950円(ア) 幼稚園預かり保育:1500食(≒7日間×205食)×25円＝37,500円(イ) 合計13,623,450円(ア)+(イ) ※教職員分は除く。 ④野洲市立小学校(給食費負担軽減交付金による、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当)、中学校、幼稚園、こども園に通う児童生徒、園児がいる子育て世帯	R8.4	R9.3